

第9回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年11月20日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス28階
バリュエンスホールディングス株式会社
本社オークションルーム



決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する
ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額及び内容の改定の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目次	招集ご通知	7
	株主総会参考書類	10
	事業報告	20
	連結計算書類	36
	計算書類	38
	監査報告	40

議決権行使期限 2020年11月19日(木曜日)午後7時まで 郵送又はインターネットでも議決権を行使いただけます。

感染リスク低減のため、議決権の行使は可能な限り書面またはインターネットにて行っていただき、当日のご来場を見合わせることもご検討ください。ご来場いただく場合にはマスクの着用をお願い申し上げます。なお、本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

お土産及びお飲み物のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

PHILOSOPHY

Mission

らしく、生きる。

Encouraging people to live in a way
that is true to themselves.

Vision

**Valuable Experience
人生を変える価値を**

Providing life-changing value to the world.

Spirits

前へ前へ、着実に。

Steady on. Steady forward.

おもしろかつこよく。

Be fascinating. Be sophisticated.

謙虚に、尖んがれ。

Be modest. But, be edgy.

つかむために、手放せ。

Let go of the old to embrace the new.

個性を掛け算せよ。

Multiply your nature.

A portrait of Shinsuke Sakimoto, a man with dark, wavy hair, wearing a dark blue pinstripe suit, white shirt, and dark tie. He is resting his chin on his clasped hands and wearing a silver watch on his left wrist. The background is a soft, out-of-focus blue.

株主の皆様には平素より格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第9期は、消費税増税や相次ぐ天災、新型コロナウイルスの世界的大流行と、事業環境の厳しい1年となりました。特に2020年に入ってから現在に至るまで世界で猛威を振っている新型コロナウイルスの影響は甚大で、社会全体に大きな変化をもたらしました。

このような波乱の中、当社は、事業環境の変化にも柔軟に対応できる機動的な組織体制の構築のため、3月に持株会社体制へと移行し、社名もバリュエンスに一新いたしました。価値を示すValue、知識や知見を示すIntelligence、体験や経験を示すExperienceを掛け合わせた“Valuence”の名のもとに、私たちに関わる全ての方の人生を変えるような価値ある体験の提供を目指してまいります。

さらに、中期経営計画VG1000を策定し、2025年8月期に売上高1,000億円を目指すことを宣言いたしました。私たちがこれまで培ってきた強みを礎に、CtoBtoBのビジネスモデルを更に深化させることで成長を実現してまいります。グローバル展開の強化、DX化の推進、ビッグデータの活用、マーケティングの強化を主な戦略の柱とし、目標達成を目指します。特に、オークションプラットフォームを構築・拡大することが成長への鍵であると認識しており、当期にはコロナの逆風を逆手にオークションのオンライン化を前倒して実現するなど、着実に取り組みを進めております。仕入に関しても一時的な落ち込みはあったものの、徐々に回復し現在は好調に推移、国内外の買取拠点展開も継続して推し進めております。

将来にわたり持続的な成長を遂げることで皆様のご期待にお応えしていく所存ですので、今後とも変わらぬご支援の程お願い申し上げます。

株主の皆様へ

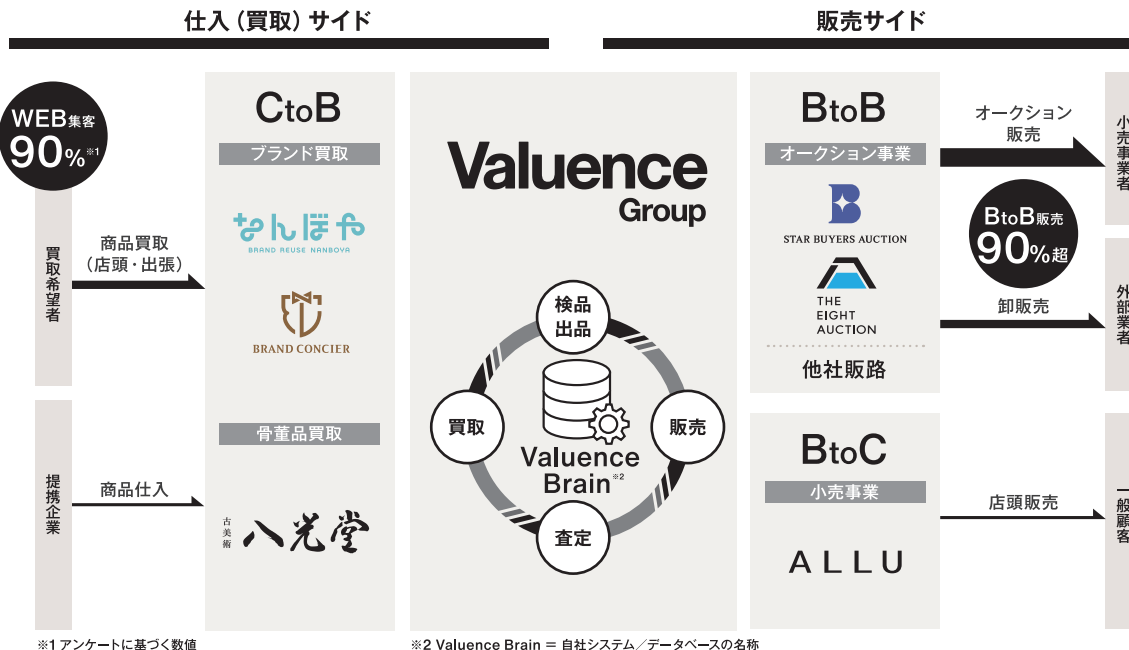
バリュエンスホールディングス株式会社
代表取締役社長

壽本 晋輔

Shinsuke Sakimoto

バリュエンスのビジネスモデルについて

一般消費者から商品を買取り、社内で検品・修理を行ったのち、主に自社開催の業者向けオークションで同業のリユース事業者へ卸販売するCtoBtoBのビジネスモデル



集客力

- WEBマーケティングを内製化することで運営を効率化
- SNS・アプリやカスタマーサポートセンターから全国84店舗の買取専門店へ送客

買取力

- 業界のイメージを刷新する店づくりとコミュニケーション重視の接遇で、高単価＆高成約率を実現
- 業界最大級のデータベースと本部専門部隊によるリアルタイムでの店頭コンシェルジュサポート体制

販売力

- オークションを通じたりユース事業者へのBtoB販売に特化することで販売を安定化
- 在庫回転期間は60日と短く、効率的な利益サイクルを実現

中期経営計画(2021/8期~2025/8期)

VG1000

世界中のパートナーの仕入から販売までをワンストップで支援するラグジュアリーに特化した「Global Reuse Platformer」となることで、リカーリング型ビジネスへの転換を図り、持続的な成長を実現する

方針

オークションプラットフォームを中心としたGMV(総取扱高)の拡大

- 自社仕入商品及び委託商品の拡大により、良質な商品が大量に集まるプラットフォームを構築
- 参加パートナー数の拡大によりオークションの活性化を図る



好循環を生み出すことで持続的に規模を拡大

戦略

Global

買取・委託拠点の展開 海外パートナーの開拓

パートナー開拓及び買収の拠点を世界中に展開し、グローバル展開の基盤を強化

Big Data

取引データの活用

グローバルな視野で、適正価格で売買ができる仕組みを構築

DX

プラットフォーム構築に向けた オンライン化推進

パートナーの「買い」から「売り」までを担う仕組み(=プラットフォーム)の構築

Marketing

マーケティングの カバー領域の拡大

マスマーケティングも活用し、全方位的なアプローチを展開

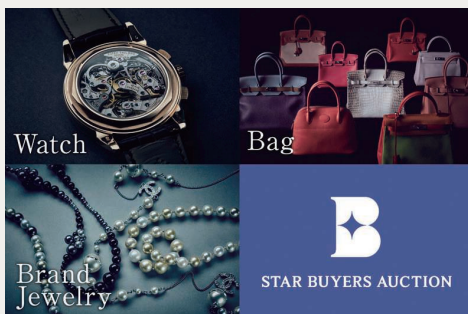
2020年8月期トピックス

バリュエンス始動

Valuence

2020年3月、海外展開加速なども見据え機動的な組織体制を構築すべく持株会社体制へ移行。社名と理念も一新し、バリュエンスグループとして新たな一歩を踏み出した。「Valuence」は、価値を示す「Value」と知識・知見を示す「Intelligence」、体験・経験を示す「Experience」を掛け合わせた造語。私たちがこれまで培ってきた知見を活かし、あらゆる事業活動を通じて、一人ひとりの人生を変えるような価値ある体験を提供することを目指す。

自社オークションのオンライン化推進

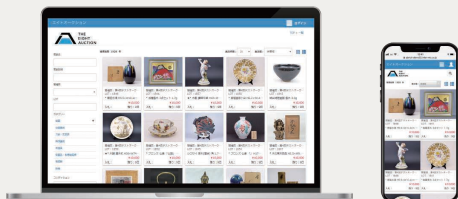


STAR BUYERS AUCTION

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大した4月、当初予定の9月を大幅に前倒しし、STAR BUYERS AUCTIONを完全オンラインにて実施。出品点数を絞り小規模スタートだったものの、“密”となるリアル開催を回避しつつ、販売に貢献。6月以降は海外パートナーの直接参加も可能となり、規模は順調に拡大。オンライン化により量的・時間的な制限が外れ、パートナーからの委託商品の受付も開始。今後は、自社仕入商品だけでなく委託商品も合わせたGMV（総取扱高）の拡大を狙う。

THE EIGHT AUCTION

STAR BUYERS AUCTIONに続き、7月よりオンライン化。リアルな場での売買が主流である骨董・美術業界の通例を刷新。委託商品の受付もスタート。将来的にはSTAR BUYERS AUCTIONと統合し、その取引を海外へと拡大することを目指す。



グローバル展開の加速

2015年に香港法人を子会社化して以来、2017年には香港オークションの開始、2019年には香港での買取スタートなど、着実に海外展開を推進。

2020年8月期にはアメリカ、フランス、シンガポールに現地法人を設立し、海外体制を強化。これらの海外拠点では、現地調査を行うとともにSTAR BUYERS AUCTIONへの参加パートナー開拓や委託出品の受付を実施。買取拠点としても活動を展開していく。



2020年8月には、現地企業と協業しインドネシア・ジャカルタに買取店舗「なんぼや」をオープン。香港に続く海外2拠点目となった。

なんぼや インドネシア ケボン・シリ店

EC展開の拡大

小売ブランドALLUが、世界的に評価の高いVestiaire Collectiveやe-bay、楽天市場など国内外ECへの出店を拡大。他販路同時出品により、タッチポイントの一層の増大を図る。将来的にはSTAR BUYERS AUCTIONと連携し、パートナーから落札商品のEC販売委託を受けるフルフィルメントサービスの展開を目指す。



買取サービス拡充

なんぼや 12店舗、BRAND CONCIER 1店舗、古美術八光堂 1店舗の合計14店舗を新規出店し、国内における店舗網の拡大を継続。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で4月・5月は商業施設内店舗を中心に多くの買取店舗が休業に。コロナ禍における外出自粛に対応するため、ビデオ通話を活用したオンライン査定をスタート。



株 主 各 位

証券コード 9270

2020年11月4日

東 京 都 港 区 港 南 一 丁 目 2 番 70 号

品 川 シ ー ズ ン テ ラ ス 28 階

バリュエンスホールディングス株式会社

代表取締役社長 寄 本 晋 輔

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、右記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年11月19日（木曜日）午後7時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

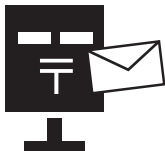
記

1. 日 時	2020年11月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス28階 バリュエンスホールディングス株式会社 本社オークションルーム
3. 目的事項	報告事項 1. 第9期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第9期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額及び内容の改定の件 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2020年11月19日（木曜日） 午後7時到着分まで



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限

2020年11月19日（木曜日） 午後7時まで

株主総会にご出席いただける場合



株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年11月20日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
会場入り口で非接触型体温計により検温を実施させていただきます。体調不良と見受けられる方やマスクを着用しない方のご入場をお断りさせていただく場合がございます。

今後の状況により、やむなく会場や開始時刻などを変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.valuence.inc/ir/>）に掲載させていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

ご注意事項

※書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.valuence.inc/ir/>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.valuence.inc/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

◎監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

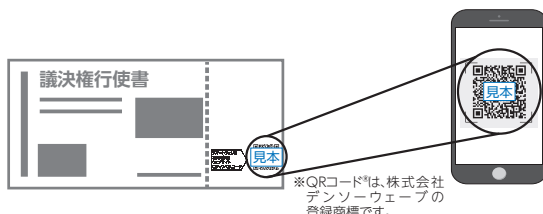
株主総会にご出席の株主様へのお土産及びお飲み物をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による方法

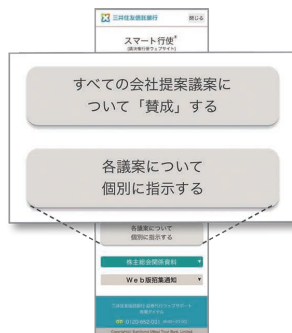
1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



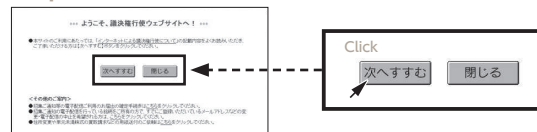
❗「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

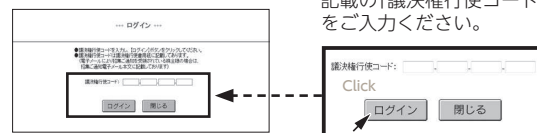
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
 **0120-652-031** (午前9時～午後9時)

ご登録住所・株式数等のご照会

三井住友信託銀行株式会社
証券代行部
 **0120-782-031**
(午前9時～午後5時 土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役2名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位 及び担当	候補者属性	取締役会への 出席状況
1	さきもと しん すけ 寄 本 晋 輔	代表取締役社長	再任	100% (16回／16回)
2	む ぐるま すすむ 六 車 進	海外子会社管理室長	新任	—
3	さ とう しん いち ろう 佐 藤 慎 一 郎	執行役員 経営管理本部長 兼 人事部長	新任	—
4	とみ やま ひろ き 富 山 浩 樹	—	新任	社外取締役 独立役員
5	た く ぼ よし ひこ 田 久 保 善 彦	—	新任	社外取締役 独立役員

候補者番号

さ き も と

し ん す け

1

寄本 晋輔

1982年4月14日 生

再 任



在任年数（本総会終結時）

8年11か月

所有する当社の株式数

448,000株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

略歴、地位及び担当

2004年 6 月 株式会社ニュースタンダードグローバルオフィス
(旧：株式会社MKSコーポレーション) 常務取締役
2011年12月 株式会社SOU (現 当社) 設立 代表取締役社長 (現任)
2012年 1 月 株式会社IO 取締役
2012年 3 月 株式会社ドロキア・オラシタ 取締役
2014年 7 月 株式会社IBQLO 取締役
2014年 9 月 株式会社ブランドコンシェル 代表取締役
2015年 9 月 STAR BUYERS LIMITED Representative Director
2017年 3 月 株式会社古美術八光堂 (現 バリュエンスアート&アンティークス株式
会社) 代表取締役
2019年 3 月 STAR BUYERS LIMITED (現 Valuence International Limited)
Director
2019年 8 月 FAN AND株式会社 (現 デュアルキャリア株式会社) 代表取締役 (現
任)
2019年 9 月 株式会社SOU分割準備会社 (現 バリュエンスジャパン株式会社) 代
表取締役
2019年11月 株式会社SOU Technologies (現 バリュエンステクノロジーズ株式
会社) 取締役 (現任)
2020年 3 月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役 (現任)
バリュエンスリアルエステート株式会社 取締役 (現任)
2020年 9 月 バリュエンスアート&アンティークス株式会社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

デュアルキャリア株式会社 代表取締役
バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役
バリュエンスジャパン株式会社 取締役
バリュエンスリアルエステート株式会社 取締役
バリュエンスアート&アンティークス株式会社 取締役

取締役候補者の選任理由

寄本晋輔氏は、2011年12月より、当社代表取締役社長としてグループの経営をリードし、事業全般にわたる幅広い知見や豊富な経験・実績を有していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

む ぐるま すずむ

2

六車 進

1971年7月21日 生

新 任



在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

24,800株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位及び担当

- 2017年 8 月 アマゾンジャパン合同会社 入社
2018年 9 月 株式会社SOU（現 当社）入社 海外事業本部長 兼 海外事業戦略部長
2019年 3 月 Star Buyers Limited（現 Valuence International Limited）Director 兼 海外事業本部長 兼 香港事業部長
2019年 6 月 Star Buyers Limited（現 Valuence International Limited）Representative Director（現任）兼 海外事業本部長 兼 香港事業部長
2019年 9 月 株式会社SOU（現 当社）販売管理本部長 兼 海外事業本部長 兼 中国事業推進部長
2020年 3 月 当社海外子会社管理室長（現任）
バリュエンスジャパン株式会社 取締役副社長
2020年 9 月 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

Valuence International Limited Representative Director
バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

六車進氏は、当社の海外戦略及びビジネス戦略全般を担当し、革新的なビジネスプランの創出やビジネス化の旗振り役として、当社グループの成長を牽引しております。かかる実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

さとう しんいちろう
佐藤 慎一郎

1968年9月1日 生

新 任



略歴、地位及び担当

2015年 1 月 株式会社デジタルガレージ 入社
2020年 5 月 当社入社 経営管理本部長
2020年 6 月 当社経営管理本部長 兼 人事部長
2020年 9 月 当社執行役員 経営管理本部長 兼 人事部長（現任）
バリュエンスジャパン株式会社 取締役 兼 経営管理本部長 兼 経営企画部長（現任）
バリュエンスリアルエステート株式会社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

バリュエンスジャパン株式会社 取締役
バリュエンスリアルエステート株式会社 取締役

取締役候補者の選任理由

佐藤慎一郎氏は、経営管理並びにコーポレートガバナンスの豊富な経験と実績を有しており、当社経営管理統括部門の責任者として当社の持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数
0 株

取締役会への出席状況

—

候補者番号

4

とみやま ひろき

富山 浩樹

1976年9月5日 生

新任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位及び担当

1999年4月 株式会社ダイカ（現 株式会社あらた）入社
2007年10月 株式会社サッポロドラッグストアー入社
2015年5月 株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長（現任）
2016年2月 株式会社エゾデン 取締役副社長（現任）
2016年8月 サツドラホールディングス株式会社設立 代表取締役社長
2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長 兼 CEO（現任）
GRIT WORKS株式会社 取締役会長（現任）
株式会社シーラクス 取締役（現任）
AWL株式会社 取締役CMO（現任）
2020年8月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO（現任）

重要な兼職の状況

株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長
株式会社エゾデン 取締役副社長
株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長 兼 CEO
GRIT WORKS株式会社 取締役会長
株式会社シーラクス 取締役
AWL株式会社 取締役CMO
サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO

社外取締役候補者の選任理由

富山浩樹氏は、他社における企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。同氏の経験等を生かし、当社の経営全般に有効な助言をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上などに生かしたく、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

た く ぼ よ し ひ こ
田久保 善彦

1970年4月24日 生

新 任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

1,000株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位及び担当

1995年 4 月 株式会社三菱総合研究所 入所
2003年 5 月 株式会社グロービス 入社
2006年 4 月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 助教授
2006年 7 月 株式会社グロービス マネジング・ディレクター（現任）
2008年 4 月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 副研究科長 教授
2009年12月 学校法人グロービス経営大学院 常務理事（現任）
2012年 4 月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 研究科長教授（現任）
2013年 4 月 公益社団法人経済同友会 幹事（現任）
2016年 3 月 ワールド・モード・ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2020年 8 月 一般社団法人アルバ・エデュ 理事（現任）

重要な兼職の状況

株式会社グロービス マネジング・ディレクター
学校法人グロービス経営大学院 常務理事
グロービス経営大学院大学 経営研究科 研究科長教授
公益社団法人経済同友会 幹事
ワールド・モード・ホールディングス株式会社 社外取締役
一般社団法人アルバ・エデュ 理事

社外取締役候補者の選任理由

田久保善彦氏は、長年にわたりグロービス経営大学院大学教授として経営の専門的知識を培われており、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長に寄与していただくため社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富山浩樹氏及び田久保善彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者は、他社の取締役を兼務しておりますが、当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は定款第28条第2項において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。富山浩樹氏及び田久保善彦氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 富山浩樹氏及び田久保善彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

当社は監査等委員である取締役を3名選任しておりますが、監査体制の強化を図るため、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

たか み けん た
高見 健多

1973年11月29日 生

新 任



在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数
14,000株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位及び担当

2012年 2 月 オリックス・ファシリティーズ株式会社 入社
2018年 2 月 株式会社SOU（現 当社）入社 内部監査室長（現任）
2020年 9 月 バリュエンスジャパン株式会社 監査役（現任）
バリュエンスアート＆アンティークス株式会社 監査役（現任）
バリュエンステクノロジー株式会社 監査役（現任）

重要な兼職の状況

バリュエンスジャパン株式会社 監査役
バリュエンスアート＆アンティークス株式会社 監査役
バリュエンステクノロジー株式会社 監査役

取締役候補者の選任理由

高見健多氏は、これまで当社の内部監査室を統括してきた経験から、コーポレートガバナンスに対する相当程度の知識を有しており、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。

- （注） 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、他社の監査役を兼務しておりますが、当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額及び内容の改定の件

当社は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額1億円以内（うち、社外取締役2千万円以内）、新株予約権の総数として年間200個以内（うち、社外取締役40個以内）とする旨、ご承認をいただいておりますが、急速に変化する事業環境への対応を背景に取締役の役割・責務が増大していること、企業規模・財務規模等を考慮のうえ、当社がベンチマークとしている企業群の報酬水準が、グローバル化の進展や新たなインセンティブ報酬の導入等により高まる中で、優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準を維持する必要があることに加え、第1号議案の承認可決を条件として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の増員を行うことに伴い、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額3億円以内（うち、社外取締役5千万円以内）、新株予約権の総数として年間600個以内（うち、社外取締役100個以内）と改定させていただきたいと存じます。なお、新株予約権の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち、社外取締役0名）であり、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち、社外取締役2名）となります。

なお、本議案に基づき発行される新株予約権の内容は以下のとおりで、報酬等の額及び新株予約権の総数の上限以外、従前のとおりであり、変更はございません。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割又は株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる新

株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

2. 新株予約権の総数

取締役に対して割り当てる新株予約権の総数600個（うち社外取締役100個）を各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日以降、当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から8年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

第4号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される大園 俊英氏及び小島 宏計氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略歴
大園 俊英	2016年6月 株式会社SOU（現 当社）取締役（現任）
小島 宏計	2018年11月 株式会社SOU（現 当社）取締役（現任）

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調にあったものの、消費税増税や通商問題をめぐる世界経済の動向などに加え、2020年に入って以降は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により景気の悪化が急速に進行いたしました。国内外においての移動制限や外出自粛により事業環境が悪化し、現在も感染拡大が収束していないことから、経済への影響は長期化するものと見込まれ、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するリユース業界においては、近年フリマアプリやインターネットオークションの生活への浸透が進む中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い在宅時間の増加や資金ニーズの高まりがあったこと等も影響し、一部で所持品の売却ニーズの高まりが見られました。一方で、買取、販売の両面において、実店舗を有するリユース事業者が外出自粛の影響を大きく受けたことなどから、事業のオンライン化が進む契機となりました。

このような環境の下、当社グループにおける状況は以下のとおりとなりました。

買取においては、買取店舗網の拡大を継続し、主にブランド品や貴金属等を買入れする「なんぼや」の新規出店12店舗、移転2店舗、「BRAND CONCIER (ブランド コンシェル)」の新規出店1店舗、骨董品・美術品を買入れする「古美術八光堂」の新規出店1店舗を実施し、当連結会計年度末の店舗数はグループ合計で84店舗となりました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により4・5月に多くの買取店舗が休業となるなど、仕入に影響が出ました。6月以降については全店で通常営業に戻り、キャンペーン効果もあって徐々に通常の仕入レベルにまで回復いたしました。また、オンライン買取を開始するなど、サービス展開も加速いたしました。

販売においては、「STAR BUYERS AUCTION (スターバイヤーズオークション、以下SBAという。)」のオンライン化を推し進め、当初予定を前倒しし4月より完全オンライン化を実現いたしました。出品点数を絞り小規模からスタートしたものの、仕入の回復やパートナー（オークションにおける取引リユース事業者、以下同）の参加増加、海外パートナーのオークション直接参加スタートなどにより、好調に推移いたしました。「THE EIGHT AUCTION (エイトオークション)」については3～6月は開催中止となったものの、7月にオンラインにて開催を再開いたしました。また、SBA香港については、香港デモと新型コロナウイルス感染症の影響による延期がありましたが、年間でダイヤモンド大会4回（2019年9月、11月、2020年7月、8月）、ジュエリー大会3回（2019年9月、11月、2020年7月）の開催を実施いたしました。一般消費者向けの小売については店舗休業の影響が大きかったものの、国内外ECとの連携を拡大するこ

とで、今後のグローバル展開の基盤づくりに努めました。

所持品の実物資産としての管理・運用を提案する資産管理アプリ「Miney（マイニー）」については、顧客一人ひとりのライフタイムバリュー向上の取組みの一環として、絵画、骨董・美術品、不動産のジャンル拡充を行い、時計、バッグ、ブランドジュエリー、アクセサリー・小物と共に資産としての管理を可能にしたほか、一部商材にAI自動査定を導入するなど利便性向上にも努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の実績につきましては、売上高は37,932百万円（前年比0.4%増）、営業利益は631百万円（前年比71.8%減）、経常利益は622百万円（前年比72.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は305百万円（前年比78.9%減）となりました。

なお、当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、更なる事業拡大に向けた仕入確保のため、買取店舗の新規出店14店舗、移転2店舗を実施いたしました。また、オークションのオンラインプラットフォーム構築に向けたシステム開発も推し進めました。

以上の結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は413百万円となりました。

3 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と総額4,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は600百万円であります。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2020年3月1日付で当社を分割会社として、バリュエンスジャパン株式会社（分割準備会社として2019年9月10日付で設立）に事業を承継し、持株会社体制へと移行いたしました。また、同日付で当社はバリュエンスホールディングス株式会社に商号変更いたしました。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8 対処すべき課題

①現状の認識について

当社が属するリユース・リサイクル業界においては、フリマアプリの拡大・浸透をはじめとして市場が活性化しており、今後も各企業の成長や新規参入企業の増加に伴い、買取競争の激化に加え、他業界との連携や資本受け入れが進んでいくものと予想されます。

また、当社グループがメインに取り扱うラグジュアリー品に関しては、日本国内で使用されたリユース品はその品質と信頼性から「Used in Japan」「Checked in Japan」として海外での需要が高く、海外販路を拡大させることで更なる事業規模の拡大が見込めると認識しております。

さらに、一般消費者によるラグジュアリー品の購買活動がオンライン上で盛んに行われていることから、ラグジュアリー品の中古市場の成長を牽引するのはECサイトであることが予想され、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、生活様式や購買行動のオンライン化がより一層進むものと見込まれます。

②当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

(ア) オークションのグローバルプラットフォームの構築

当社グループのメイン販路であるSBAは、2020年4月にリアル開催からオンライン開催に移行し、物理的な制限が外れたことにより出品量の拡大が可能となりました。海外パートナーの直接参加も可能となり順調に規模を拡大しております。

今後は、自社仕入商品とパートナーからの委託商品により取扱総量を拡大し、多くの商品と多くのパートナーが集まるプラットフォームの構築を推し進めてまいります。さらに、開催数の増加や新たな付加価値サービスの展開などにより、利益拡大、利益率向上を目指してまいります。

(イ) 新規出店等に応じたバイヤーの確保

当社グループでは商品仕入の増加に向けた取組のひとつとして国内における買取店舗の新規出店を進めているため、新規店舗へ配置するバイヤーの確保が必須であると認識しております。また、海外においても買取拠点の展開を加速しており、現地でのバイヤー確保が継続して必要になると認識しております。

そのため、国内においては出店計画に応じた新卒・中途採用を積極的に行うとともに、海外においては今後の展開に応じ現地採用や国内からの駐在員の派遣にて対応してまいります。

(ウ) バイヤーの育成及び買取査定の標準化の推進

当社グループでは、研修体制の整備や現場でのOJTを進めることで、バイヤーの鑑定・査定能力向上に努めております。また、出店拡大による新人バイヤーの増加に伴い、鑑定・査定能力にバラつきが生じることがないように、買取査定の標準化が重要であると認識しております。

そのため、当社グループでは、研修内容の見直しや改善によるバイヤーの能力向上に向けた取組を継続してまいります。また、買取査定能力の標準化を進めるべく、社内システムの更なる機能改善やデータベースの整備を進めるとともに、本部における店頭サポート体制の強化を継続してまいります。

(エ) 海外拠点における活動強化

海外におけるブランドリユースの需要の高まりとともに、当社グループは香港に拠点を設け、海外展開を拡大させてまいりました。現在、香港にとどまらず、欧米や東南アジアと海外拠点を拡大しております。

今後、更なる事業規模拡大のためにはオークションプラットフォームを中心とした総取扱量の拡大が重要であると認識しており、海外におけるオークション参加パートナー開拓、委託販売受付、買取活動の展開を引き続き推し進めてまいります。

(オ) 販売におけるマルチチャネル化の推進

当社グループでは、自社運営のオークションであるSBAを中心とした卸販売により安定的に収益を確保している一方で、小売販売にも注力することで商品ごとに最適な販路選定を行い収益確保に努めております。特にEC販路は中古リユース市場において重要な販路であり、現在、国内外ECサイトとの連携を拡大しております。

今後も販路拡大に努めるとともに、将来的にはオークションプラットフォームと国内外ECサイトの連携による新たなサービス展開も視野に、グローバルマルチチャネルの構築に努めてまいります。

(カ) 統合的なマーケティングの展開

当社グループは、デジタルマーケティングを中心に集客を行っており、機能を内製化することで高い効果を発揮しておりますが、一方で指名検索による流入が少ないなど認知度の面で課題が残っております。

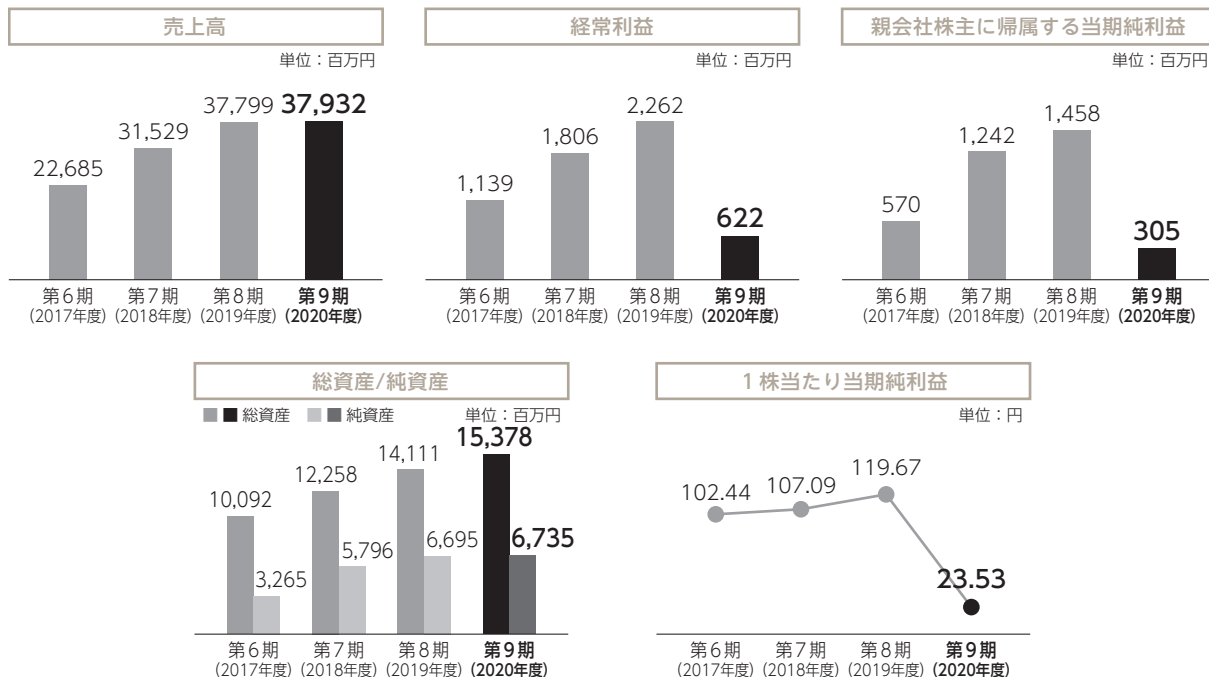
今後はCMやチラシなど複数のマーケティング施策を統合的に実施することで、売却ニーズが顕在化する以前からの認知獲得に努めてまいります。また、資産管理アプリ「Miney」による顧客の囲い込みとグループ内送客の体制構築を進めてまいります。

(キ) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、メイン販路である自社オークションのオンライン化を推し進めておりオンライン化率は90%を超えております。これにより販売面については感染症の流行下においても運営可能な状況を整えております。また、買取面については店頭買取がメインではあるものの、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン買取を導入いたしました。

今後は、現在実開催しているSBA香港についてもオンライン化を検討するとともに、業務のオンライン化を更に進めることで不測の事態に備えてまいります。

9 財産及び損益の状況の推移



①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		2017年度 第 6 期	2018年度 第 7 期	2019年度 第 8 期	2020年度 (当連結会計年度) 第 9 期
売上高	(千円)	22,685,086	31,529,271	37,799,272	37,932,651
経常利益	(千円)	1,139,789	1,806,141	2,255,311	622,038
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	570,978	1,242,954	1,451,935	305,650
1 株当たり当期純利益	(円)	102.44	107.09	119.67	23.53
総資産	(千円)	10,092,292	12,258,009	14,111,795	15,378,731
純資産	(千円)	3,265,725	5,796,677	6,695,450	6,735,904

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は第 7 期より連結計算書類を作成しています。第 6 期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しています。
3. 当社は、2017年11月25日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 6 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、2019年9月1日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		2017年度 第 6 期	2018年度 第 7 期	2019年度 第 8 期	2020年度 (当期) 第 9 期
売上高及び営業収益合計	(千円)	21,849,627	29,478,579	35,574,088	19,069,742
経常利益	(千円)	976,208	1,621,322	2,236,960	803,209
当期純利益	(千円)	488,666	1,126,108	1,477,486	527,810
1 株当たり当期純利益	(円)	87.67	97.03	121.19	40.63
総資産	(千円)	9,118,733	11,023,182	13,118,917	7,964,110
純資産	(千円)	3,200,139	5,613,745	6,539,979	6,801,373

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、2017年11月25日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 6 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2019年9月1日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益を算定しております。

10 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
バリュエンスジャパン株式会社	10,000千円	100.0%	ブランド品、貴金属、宝石等の買取・販売
バリュエンスアート&アンティークス株式会社	10,000千円	100.0%	骨董・美術品の仕入・販売
バリュエンステクノロジー株式会社	66,000千円	100.0%	アプリ、システム等の開発
バリュエンスリアルエステート株式会社	45,000千円	100.0%	不動産の仲介
Valuence International Limited	HKD1,000,000	100.0%	ブランド品、貴金属、宝石等の買取・販売

- (注) 1. 2019年9月10日付でバリュエンスジャパン株式会社（2019年12月1日付で株式会社SOU分割準備会社から商号変更）を設立いたしました。
2. 2019年11月1日付でバリュエンステクノロジー株式会社（2020年3月1日付で株式会社SOU Technologiesから商号変更）を設立いたしました。
3. 2020年3月1日付でバリュエンスリアルエステート株式会社を設立いたしました。

11 主要な事業内容（2020年8月31日現在）

事業の区分	事業内容
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石及び骨董・美術品等の買取、販売

12 主要な事業所（2020年8月31日現在）

【国内】

当社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）
バリュエンスジャパン株式会社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）、買取店舗（国内74店舗）、販売店舗（国内2店舗）
バリュエンスアート&アンティークス株式会社	本社（大阪府大阪市浪速区）、東京オフィス（東京都大田区）、買取店舗（国内10店舗）
バリュエンステクノロジーズ株式会社	本社（東京都港区）、渋谷オフィス（東京都渋谷区）
バリュエンスリアルエステート株式会社	本社（東京都港区）

【海外】

Valuence International Limited	本社（中華人民共和国（香港））、買取店舗（香港1店舗）
Valuence International USA Limited	本社（アメリカ）
Valuence International Europe S.A.S.	本社（フランス）
Valuence International Singapore Pte Limited	本社（シンガポール）、買取店舗（インドネシア1店舗）

13 従業員の状況（2020年8月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
587名（150名）	116名増（13名増）

- （注）1. 2020年8月31日時点で、当社グループから当社グループ外への出向者、また当社グループ外から当社グループへの出向者はおりません。
2. 従業員数の（ ）内は外書きで、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー（正社員の年間所定労働時間換算）の年間平均雇用人員数を記載しております。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名（13名）	328名減（117名減）	30.7歳	2年10ヶ月

- （注）1. 当社は2020年3月1日付で持株会社へと移行しております。これに伴い子会社への出向者は子会社の従業員数に含んで計算しているため、従業員数が減少しております。
2. 従業員数の（ ）内は外書きで、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー（正社員の年間所定労働時間換算）の年間平均雇用人員数を記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数については、正社員を対象とした数値を示しております。

14 主要な借入先 (2020年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,543,000千円
株式会社りそな銀行	1,108,614千円
株式会社みずほ銀行	1,100,000千円

(注) 上記の他、取引金融機関と総額40億円のシンジケーション方式によるコミットメントラインを締結しております。

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、より一層の経営の効率化や市場環境の変化への柔軟な対応を可能とすべく、当社を分割会社とする吸収分割の方法により、2020年3月1日を効力発生日として持株会社体制へと移行いたしました。

2 会社の株式に関する事項

1 株式の状況（2020年8月31日現在）

①発行可能株式総数	40,000,000株
②発行済株式の総数	13,183,160株（自己株式49,590株を含む）
③株 主 数	2,322名
④大 株 主	

株 主 名	持株数	持株比率
S F プロパティマネジメント株式会社	7,368,200株	56.10%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,197,600株	9.12%
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	582,500株	4.44%
寄本 晃次	448,000株	3.41%
寄本 晋輔	448,000株	3.41%
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH) /SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	381,000株	2.90%
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	280,500株	2.14%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	201,000株	1.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	178,400株	1.36%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	128,600株	0.98%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（49,590株）を控除して計算しております。
2. 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年1月31日現在で692,600株保有している旨が記載されているものの、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
3. 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2020年2月28日現在で659,700株保有している旨が記載されているものの、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

2 その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数が435,300株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ89,525千円増加しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況（2020年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	寄 本 晋 輔	デュアルキャリア株式会社 代表取締役
		バリュエンステクノロジー株式会社 取締役
		バリュエンスジャパン株式会社 取締役
		バリュエンスリアルエステート株式会社 取締役
		バリュエンスアート&アンティークス株式会社 取締役
取 締 役	大 園 俊 英	バリュエンスジャパン株式会社 取締役
		バリュエンスリアルエステート株式会社 取締役
取 締 役	小 島 宏 計	コーポレート本部長 兼 大阪オフィス長 兼 法務部長
		バリュエンスジャパン株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	蒲 地 正 英	バリュエンスアート&アンティークス株式会社 取締役
		NPO法人AfriMedico 監事
		蒲地公認会計士事務所 代表
		税理士法人カマチ 代表社員
		株式会社will consulting 代表取締役
		株式会社メドレー 社外監査役
		千房ホールディングス株式会社 社外取締役
		ワールドモードホールディングス株式会社 監査役
		株式会社AIAD 監査役
		一般財団法人日本女性エグゼクティブ協会 監事
		バリュエンステクノロジー株式会社 取締役
		よつば総合会計事務所 パートナー
取締役（監査等委員）	濱 田 清 仁	株式会社キトー 社外監査役
		メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外監査役
		株式会社TBIホールディングス 社外監査役
		株式会社コンヴァノ 社外取締役
		ナイス株式会社 社外取締役
		バリュエンステクノロジー株式会社 取締役
取締役（監査等委員）	後 藤 高 志	潮見坂総合法律事務所 パートナー
		株式会社ブラップ・ジャパン 社外監査役
		株式会社コアフォース 社外監査役
		マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役
		エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役
		Langsmith株式会社 代表取締役
		バリュエンステクノロジー株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 蒲地正英氏、濱田清仁氏及び後藤高志氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は取締役 濱田清仁氏及び後藤高志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員 蒲地正英氏及び濱田清仁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員 後藤高志氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、2019年11月22日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、常勤監査役 石川直氏、監査役 濱田清仁氏及び後藤高志氏が任期満了により退任、濱田清仁氏及び後藤高志氏については同日付でそれぞれ取締役（監査等委員）に就任しております。取締役 蒲地正英氏についても任期満了により退任、同日付で取締役（監査等委員）に就任しております。また、同日に、取締役 藤田桂氏が任期満了により退任しております。

2 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く。） （うち、社外取締役）	5名 (1名)	150,053千円 (1,100千円)
取締役（監査等委員） （うち、社外取締役）	3名 (3名)	13,500千円 (13,500千円)
監 査 役 （うち、社外監査役）	3名 (3名)	4,475千円 (4,475千円)
合 計 （うち、社外役員）	11名 (7名)	168,028千円 (19,075千円)

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役1名に対し16,000千円）が含まれております。
2. 当社は、2019年11月22日付で監査等委員会設置会社に移行しており、同日付で監査等委員に就任した蒲地正英氏、濱田清仁氏及び後藤高志氏については、移行前及び移行後において該当する区分で、員数及び報酬の額を記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の員数及び報酬の額には、2019年11月22日付で退任した取締役 藤田桂氏を含めて記載しております。
4. 監査役の員数及び報酬の額には、2019年11月22日付で退任した常勤監査役 石川直氏を含めて記載しております。

3 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員） 蒲地正英氏及び濱田清仁氏は、公認会計士及び税理士であります。両氏が兼職する他の法人等と当社の間に、取引等の特段の関係はありません。

取締役（監査等委員） 後藤高志氏は、弁護士であります。同氏が兼職する他の法人等と当社の間に、取引等の特段の関係はありません。

②当事業年度における活動状況

氏 名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	監査等委員会 出席状況 (出席率)	発 言 状 況
取締役 (監査等委員) 蒲 地 正 英	16/16回 (100%)	—	10/10回 (100%)	公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 濱 田 清 仁	16/16回 (100%)	2/2回 (100%)	8/10回 (80%)	公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 後 藤 高 志	16/16回 (100%)	2/2回 (100%)	10/10回 (100%)	弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。本項目において以下同じ）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度額として契約することができる旨、定款に定めております。さらに、監査等委員会設置会社への移行に伴う監査役の責任免除に関する経過措置として、第8回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

なお、当社と取締役は、同定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Valuence International Limitedは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 会社の体制及び方針

1 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点におきましては、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきまして、特に定めておりません。しかしながら、今後の社会的な動向等を注視し、慎重に検討を行ってまいります。

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期継続的な企業価値向上が株主の利益への貢献であるとの認識のもと、事業計画に基づく再投資に意を用いつつ、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結業績のほか、経営環境や資本効率、フリーキャッシュフロー等を勘案しながら、原則的に連結配当性向25%以上を目標としておりますが、特殊要因等により当期純利益及び資本構成の変動が大きい事業年度については、その影響を勘案の上、配当額、配当性向を決定いたします。

自己株式の取得については、機動的な資本政策の必要性や財務状況に与える影響等を勘案しながら、取締役会の決議により実施いたします。

なお、当事業年度の期末配当は、25円00銭とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	11,260,021
現金及び預金	6,276,732
売掛金	298,141
商品	4,011,028
貯蔵品	3,350
その他	845,807
貸倒引当金	△175,039
固定資産	4,118,709
有形固定資産	1,999,671
建物及び構築物	2,656,588
工具、器具及び備品	315,433
リース資産	150,399
土地	189,965
建設仮勘定	4,510
その他	1,942
減価償却累計額	△1,319,169
無形固定資産	473,157
のれん	219,406
その他	253,750
投資その他の資産	1,645,880
差入保証金	1,137,651
繰延税金資産	487,623
その他	21,416
貸倒引当金	△810
資産合計	15,378,731

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	7,645,959
買掛金	35,328
短期借入金	6,343,288
1年内返済予定の長期借入金	231,242
リース債務	31,808
未払法人税等	253,259
賞与引当金	203,916
資産除去債務	1,699
その他	545,416
固定負債	996,867
長期借入金	340,868
リース債務	9,385
役員退職慰労引当金	66,400
資産除去債務	580,214
負債合計	8,642,827
純資産の部	
株主資本	6,743,900
資本金	1,117,032
資本剰余金	1,104,809
利益剰余金	4,581,888
自己株式	△59,830
その他の包括利益累計額	△7,995
為替換算調整勘定	△7,995
純資産合計	6,735,904
負債純資産合計	15,378,731

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,932,651
売上原価		28,605,462
売上総利益		9,327,188
販売費及び一般管理費		8,695,872
営業利益		631,316
営業外収益		
受取利息	94	
デリバティブ評価益	3,556	
業務受託料	3,675	
受取賃貸料	6,463	
雇用調整助成金	79,898	
その他	23,517	117,207
営業外費用		
支払利息	36,688	
支払手数料	1,602	
為替差損	39,884	
株式報酬費用消滅損	38,035	
その他	10,274	126,485
経常利益		622,038
特別損失		
減損損失	22,994	22,994
税金等調整前当期純利益		599,044
法人税、住民税及び事業税	441,053	
法人税等調整額	△147,659	293,393
当期純利益		305,650
親会社株主に帰属する当期純利益		305,650

計算書類

貸借対照表 (2020年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,663,541
現金及び預金	500,327
売掛金	219,900
貯蔵品	452
前払費用	145,711
未収入金	460,613
関係会社短期貸付金	150,000
その他	299,372
貸倒引当金	△112,836
固定資産	6,300,569
有形固定資産	254,997
建物	629,834
工具、器具及び備品	54,247
リース資産	12,679
減価償却累計額	△441,764
無形固定資産	120,786
商標権	14,729
ソフトウェア	106,057
投資その他の資産	5,924,784
関係会社株式	5,159,799
差入保証金	462,373
繰延税金資産	291,622
その他	10,988
資産合計	7,964,110

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	810,217
短期借入金	343,000
1年内返済予定の長期借入金	171,996
未払費用	6,626
未払法人税等	10,419
賞与引当金	22,044
その他	256,130
固定負債	352,518
長期借入金	86,018
資産除去債務	200,100
役員退職慰労引当金	66,400
負債合計	1,162,736
純資産の部	
株主資本	6,801,373
資本金	1,117,032
資本剰余金	1,107,029
資本準備金	1,107,029
利益剰余金	4,637,142
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	4,634,642
繰越利益剰余金	4,634,642
自己株式	△59,830
純資産合計	6,801,373
負債純資産合計	7,964,110

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	19,069,742	
営業収益	1,206,000	
売上高及び営業収益合計		20,275,742
売上原価		
商品期首たな卸高	4,673,530	
当期商品仕入高	14,982,367	
合計	19,655,898	
他勘定振替高	4,873,582	
商品売上原価		14,782,315
売上総利益		5,493,426
販売費及び一般管理費	3,563,144	
営業費用	1,102,734	
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		4,665,878
営業利益		827,547
営業外収益		
受取利息	556	
受取配当金	12,780	
為替差益	3,206	
業務受託料	6,008	
受取賃貸料	6,463	
その他	3,342	32,358
営業外費用		
支払利息	15,655	
支払手数料	559	
株式報酬費用消滅損	32,779	
その他	7,702	56,696
経常利益		803,209
特別損失		
減損損失	17,965	17,965
税引前当期純利益		785,244
法人税、住民税及び事業税	233,433	
法人税等調整額	24,000	257,434
当期純利益		527,810

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月22日

バリュエンスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 裕之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バリュエンスホールディングス株式会社（旧社名 株式会社ＳＯＵ）の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュエンスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年8月20日開催の取締役会において、連結子会社であるバリュエンスジャパン株式会社が株式会社NEO-STANDARDの全株式を取得することを決議し、2020年9月30日に全株式の取得手続きを完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月22日

バリュエンスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 裕之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バリュエンスホールディングス株式会社（旧社名 株式会社ＳＯＵ）の2019年9月1日から2020年8月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月29日

バリュエンスホールディングス株式会社 監査等委員会

社外取締役(監査等委員)	蒲地 正英	印
社外取締役(監査等委員)	濱田 清仁	印
社外取締役(監査等委員)	後藤 高志	印

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal gray lines across the entire width of the page, typical of notebook or legal stationery. The background is white, and there are no margins, text, or other markings present.

[illegible]

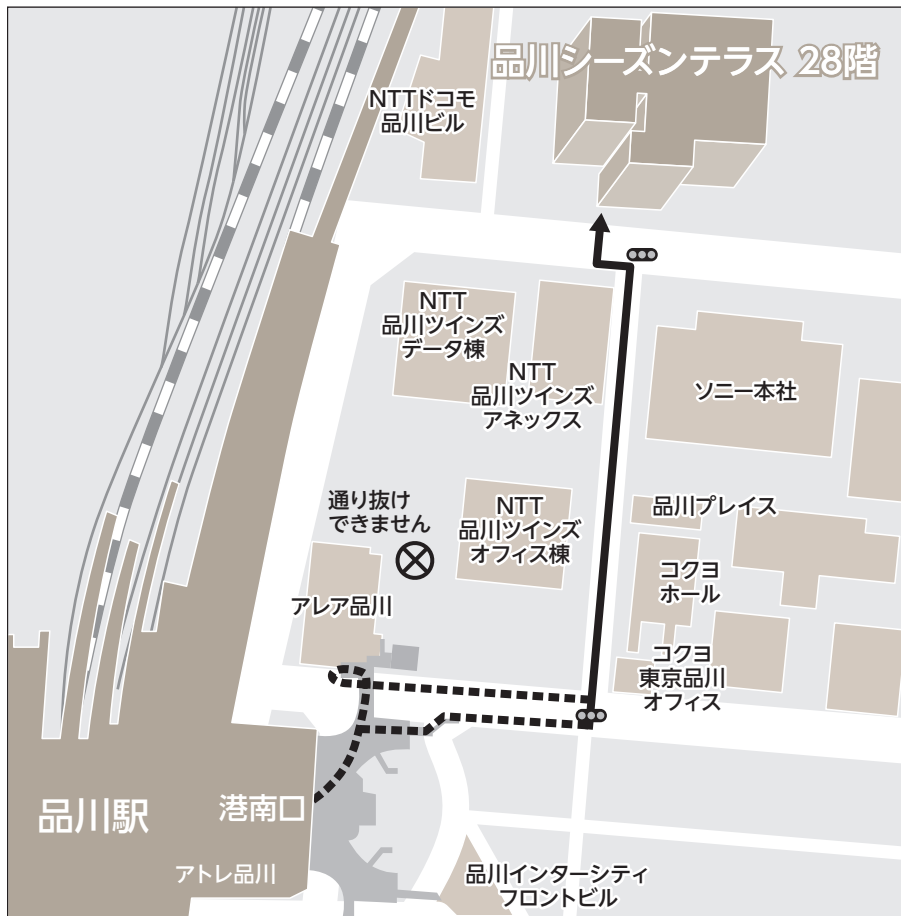
株主総会会場ご案内図

日時

2020年11月20日(金曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)

会場

品川シーズンテラス 28階 バリュエンスホールディングス株式会社 本社オークションルーム
東京都港区港南一丁目2番70号 TEL 03 (4580) 9983



交通機関のご案内

- JR品川駅 港南口(東口)より徒歩6分
- 京浜急行電鉄品川駅 高輪口より徒歩9分

Valuence

